

平成 28 年 7 月 19 日

ご投資家のみなさまへ

大和証券投資信託委託株式会社  
株式会社京都銀行

「公社債投信（1月号～12月号）」の新規ご購入の受付停止、換金時手数料の変更  
および運用管理費用（信託報酬）の変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大和投資信託運用の投資信託「公社債投信（1月号～12月号）」につきまして、日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入に伴い、安定した収益を確保することが困難な状態となっており、今後残高を拡大することは受益者のみなさまの利益を損なうおそれがあると考えております。

つきましては、下記のとおり新規ご購入の受付を停止するほか、商品内容の変更を行うことといたしましたので、ご案内申し上げます。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新規ご購入の申込みの受付停止

「公社債投信（8月号）」（平成 28 年 7 月 20 日募集開始）以降の各月号につきまして、ご購入申込みの受付を停止いたします。

なお、ご換金のお申込みにつきましては、従前通り受け付けいたします。

2. 換金時手数料の変更

平成 28 年 7 月 20 日付で、平成 14 年 3 月 21 日以降に取得した受益権につきましては、換金時手数料（税抜）を「1 万口につき 2 円」から「1 万口につき 2 円以内で販売会社が定める額」に変更いたします（下記④、12 ファンド同時に実施）。

なお、平成 14 年 3 月 20 日以前に取得した受益権につきましては、現行通り、換金時に以下の手数料（税抜）を徴収いたします（下記①～③）。

- ① 昭和37年4月20日以前に取得した受益権 : 1万口につき 25円
- ② 昭和37年4月21日以降平成13年3月21日以前に取得した受益権 : 1万口につき100円
- ③ 平成13年3月22日以降平成14年3月20日以前に取得した受益権 : 1万口につき 25円
- ④ 平成14年3月21日以降に取得した受益権 : 1万口につき 2円以内で販売会社が定める額

\* 京都銀行では1万口当たり2.16円（税抜2円）の換金時手数料が掛かります。

3. 運用管理費用（信託報酬）の変更

平成 28 年 7 月 20 日付で基準報酬をゼロにするとともに、実績報酬の配分を変更いたします（12 ファンド同時に実施）。

(1) 基準報酬

	現行	変更後
信託約款上の記載	毎日、信託財産の元本総額に年率 0.5% を乗じて得た額以内の額	同左
適用率	<u>年率 0.02%</u>	<u>年率 0%</u>
配分	委託 25.73%、販社 67.27%、受託 7%	同左

(2) 実績報酬

	現行	変更後
信託約款上の記載	元本超過額に 14% を乗じて得た額以内の額 上限は、信託財産の元本総額（一部解約の場合はその受益権の元本額）に年率 0.207% を乗じて得た額	同左
適用率	14%	同左
配分	<u>委託 28%、販社 72%、受託 0%</u>	<u>委託 26.04%、販社 66.96%、受託 7%</u>

以上